

令和3年度 沖縄県振興審議会 第2回農林水産業振興部会議事要旨

令和3年7月29日（木）10：00～12：00

議題【3-(7)-アおきなわブランドの確立と生産供給体制の強化】について

- 沖縄の木材生産で乾燥技術がないことがネックとなっているため、木材のブランド化するための生産基盤整備を施策として計画に盛り込むべきである。
- 沖縄の優位性を生かしたとの記載があるが不利性もある。本土のものと違った魅力を差別化していくためのブランド化の取組を計画に盛り込んでほしい。
- モズク以外では沖縄の海洋特性は不利になると思われるが、海面養殖の具体的な取組を明記すべきである。
- 環境保全や水産物の未利用資源の作出も具体的に明記すべきである。
- ブランド化では難しい言葉では理解しにくい。SNS やインターネットも活用して県内も含めて分かりやすいブランドイメージを PR する必要がある。
- 流通の川下が大型化しており、定時・定量・定品質の産地育成が必要である。
- ブランド化のためのプロモーションは品目にかかわらず統一化して取り組むべき。
- ブランド化と生産振興が混在しているので、記載を整理すべきである。品目のくくりも整理が必要である。
- 施設園芸については適切な規模があり、面積を増やせばよいというわけではない。労働力の確保が重要なので計画に記載すべきである。

議題【3-(7)-1県産農林水産物の安全と消費者信頼の確保】について

- ナスミバエ被害が多いため、露地栽培の病害虫対策を強化すべきである。
- 豚熱の対策は重要であるため踏み込んで書くべきである。
- 樹木の病害虫対策も行っているため、計画に記載すべきである。
- 安全という言葉には食料安全保障という意味もあり、言葉として施策に入れてはどうか。
- 市場や直売所でのトレーサビリティを構築できる体制が必要である。
- 食肉センター、食鳥処理場、GPセンターの衛生管理強化では、流通も含めて記載する必要がある。

議題【3-(7)-2多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化、
3-(1)-2-③ 食品関連産業と農林水産業の連携】について

- 沖縄県の高湿多湿な気候は生鮮農産物の流通面で問題があるため、卸売市場のクールチェーン化が必要である。
- 木材販売での電子的な発信が出来るプラットフォームが必要である。
- バリューチェーンの中では、市場をコントロールする売り方ができるようストック、保存、貯蔵の対策が必要である。
- モーダルシフトへの移行にはロットの確保が必要であり、中央卸売市場に集めて出荷するような取組の強化が必要である。そのためには、建て替えも含めた検討が必要である。
- 県内、県外、海外のどこをターゲットとして売り込むのか戦略の整理が必要である。
- 緊急性がある場合は航空機輸送も必要となるので計画に記載してほしい。
- カット野菜工場のような加工設備をどのように進めるのか検討が必要である。

- 加工に合わせた生産体制の構築が必要である。
- 地産地消については、地元野菜の販売促進のため大手量販店も含めて推進すべきである。
- シニアのマーケットは拡大しており、健康機能性は差別化につながるため取組を強化すべきである。

その他

- 基幹的農業従事者が減少しており、65歳以上の構成比も大きくなっている中でどのような計画をたてるか検討が必要である。

以 上